

あなたの声を市政に パブリックコメント



パブリックコメントってどんな制度ですか？

パブリックコメントとは、市民の皆さんの生活に影響を与える計画などを策定・変更するときに、その内容を「案」の段階で公表し、皆さんからの意見を募集するものです。いただいた意見を考慮し、必要に応じて案の修正を行うなどして、最終的な意思決定を行います。また、寄せられた意見を集約し、市の考え方と合わせて公表します。

なぜこの制度が必要なの？

地方分権が進み、市の権限が拡大する半面、市独自の行政運営が必要になっており、今まで以上に責任ある自治体であることが求められています。このようなことから、市の意思決定における公正の確保と透明性の向上を図るため、皆さんの意向を反映した住民参加による行政運営が必要です。皆さんと一緒によりよいまちをつくるために、とても大切な制度です。

私たちが提出した意見はどうなるの？

この制度では、皆さんから寄せられた意見について、十分な協議を行い、反映できる点は最終案に取り入れ、反映できなかった場合には、その理由を明確にします。

いずれの場合にも、皆さんから寄せられた意見に対する市の考え方をまとめ、案の修正内容や提出された意見とともに、最終的な結果を公表します。

※電話による意見の受付や提出された意見に対して個別の回答はしません。また、個人や法人、その他の団体の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものについては公表しないことがあります。

手続きの流れ



現在、市では5つの計画（案）についての意見を募集しています

計画（案）の閲覧・意見募集期限 3月6日（火）（産業振興ビジョンと観光振興アクションプランのみ3月2日（金））

閲覧方法 それぞれの計画（案）は、担当課、日吉台出張所、市民活動サポートセンターで閲覧できるほか、市公式ホームページでも閲覧できます。

意見書の提出方法 意見書（様式自由）に住所・氏名・電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
 担当課、日吉台出張所、市民活動サポートセンターのいずれかに持参
 FAX 電子メール
 郵送（募集期限日の消印有効）※ 郵送は「〒286-0292 富里市〇〇課〇〇班」で届きます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）

市では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、「まち」の活性化につなげるため、平成27年10月に「富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略に掲げる数値目標や重要業績評価指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、改訂（案）を作成したことから、意見を募集します。

問・提出先 企画課企画統計班
 ☎ (93) 1118 FAX (93) 9954
 ✉ kikaku@city.tomisato.lg.jp

男女共同参画計画（第2次）改訂版（案）

市では「富里市男女共同参画計画（第2次）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。現行計画の策定から5年が経過し、少子高齢化の進展、労働人口の減少などの社会情勢の変化や、平成27年8月に成立した「女性活躍推進法」を踏まえ、改訂版（案）を作成したことから、意見を募集します。

問・提出先 企画課企画統計班
 ☎ (93) 1118 FAX (93) 9954
 ✉ kikaku@city.tomisato.lg.jp

（仮称）産業振興ビジョン（案）

市では、平成30年度からの産業振興施策の方向性を示すため、産業振興ビジョンの策定に取り組んでいます。今回、「（仮称）産業振興ビジョン（案）」を作成したことから、意見を募集します。

問・提出先 商工観光課商工振興班 ☎ (93) 4942
 FAX (93) 2101 ✉ shoukou@city.tomisato.lg.jp

（仮称）観光振興アクションプラン（案）

市では、観光にかかる実行計画（アクションプラン）の策定に取り組んでいます。今回「（仮称）観光振興アクションプラン（案）」を作成したことから、意見を募集します。

問・提出先 商工観光課観光振興班 ☎ (93) 4942
 FAX (93) 2101 ✉ shoukou@city.tomisato.lg.jp

耐震改修促進計画（案）

市では、建築物の耐震改修を促進するため、「富里市耐震改修促進計画」を策定しています。今回、耐震診断・耐震改修の促進を図るための施策の拡充と所要の改正を行うための案を作成したことから、意見を募集します。

問・提出先 都市計画課宅地建築班 ☎ (93) 5148
 FAX (93) 5153 ✉ toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp